

社団法人

平成20年1月発行 No.403 毎月1回発行

東京都個人タクシー協会会報

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会

東京都豊島区巢鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成20年1月1日現在)

- ・許可台数
特別区、武三交通圏 17,494台
南多摩 271台 北多摩 175台
- ・傘下事業者台数 17,814台

2008年1月7日 禁煙タクシースタート

個人タクシーは禁煙化の流れに応える

健康被害の防止と快適性の一層の向上に努めることを目的とした「全面禁煙タクシー」。社会的な禁煙化の流れ、各地のタクシー業界の全面禁煙の広がりを踏まえ、東京都の個人タクシー業界でも昨年11月1日の臨時総会で全面禁煙を決定し、1月7日にスタートをきりました。

当日午前10時から、協合理事が街頭指導を実施。東京駅丸の内・八重洲、新宿駅西口地下、池袋駅東口・西口、渋谷駅西口で

健康被害の防止と快適性の一層の向上に努めることを目的とした「全面禁煙タクシー」。社会的な禁煙化の流れ、各地のタクシー業界の全面禁煙の広がりを踏まえ、東京都の個人タクシー業界でも昨年11月1日の臨時総会で全面禁煙を決定し、1月7日にスタートをきりました。

「法人・個人共に、ほとんどの車が禁煙ステッカーを貼付済でした。ティッシュを配りながらお客様に禁煙化をお知らせすると、『タクシーではたばこを吸いたいのに……』という声も。しかし、女性のお客様を中心に、禁煙化を喜ばれている方も多数いらっしゃいました。酔客への対応など不安に思う事業者もいるようですが、全面



主要乗り場で全面禁煙タクシー実施をお知らせしました

禁煙化はマスクでも取り上げられ、すでにご承知のお客様が多いようです。営業中の混乱なども見受けられませんが、今後もおお客様の理解を得るため、努力が必要だと思えます」
(東京駅丸の内/清水宏理事)

平成20年 年頭の辞 国民生活の安全確保を担う機関として 信頼し、評価される諸施策を推進・実現していく

国土交通省関東運輸局長 安原敬裕



監査、検査、整備の3点を 引き締め、安全対策を徹底

昨年、自動車技術安全部の保安担当職員を監査指導部に一体化し、業務監査と保安監査を一

元的に実施できる体制を整備しました。本年も体制充実強化を進め、監査官のスキルアップも図り、監査指導を一層強化してまいります。また、自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントで、事業者による輸送の安全に対する意識の高揚を図ってまいりました。評価を継続し、自動車運送事業の最大の使

命である「安全・安心」の意識浸透に努めます。

自動車検査では、受付業務などを適正に実施し、街頭検査では不正改造、不正軽油使用を積極的に排除してまいります。受検者からの不当要求には今後とも自動車検査独立行政法人及び警察当局と連携を密にし、断固たる態度で臨みます。

自動車整備では、整備事業者による不正行為を防止するため、引き続き研修会などで指導監督に努めるとともに、パー車検などの悪質違反を行った整備事業者に対しては厳正な行政処分を行い、法令遵守の徹底を指導してまいります。

いよいよ今年から5年で、温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減する第1約束期間を迎えます。容易ではありませんが、「京都議定書目標達成計画」に基づき、運輸部門のCO₂削減目標達成を推進します。地球温暖化対策としてエコドライブを計画的、継続的に実施するとともに、エコドライブ管理システム(E・M・S)を実施する事業者などに機器の導入を支援。併せて公共交通機関の利用を促進し、自家用自動車に過度に依存しない社会の形成を推進してまいります。

トラック事業、バス・タクシー事業、海事・倉庫関係分野では、環境に配慮した経営を認定する「グリーン経営認証制度」をさらに普及促進します。また、首都圏の大気汚染問題も喫緊の課題です。ディーゼル車の排出ガス抑制対策が重要なことから、低公害車の開発、普及、

燃料対策などを支援します。

本年は各種支援制度を積極的に活用し、利便性向上の施策実現を加速させてまいります。関東地方交通審議会政策推進部会やPI(パブリック・インボルブメント)などを通じ、多くの方々から意見をいただいた上で施策を推進します。

タクシー事業は10年ぶりの運賃改定が実施されました。運転者の労働条件の改善が主要な理由に挙げられ、サービスの質を維持するためには労働条件に一定水準を確保することが必要との認識で認可しました。今後、増収分に見合った労働条件の改善を望みます。

本年施行予定の改正タクシー業務適正化特別措置法は、運転者の輸送の安全、サービスの確保・向上を図り、過労運転や乗車拒否などの法令違反や重大事故を引き起こした悪質運転者の排除を効果的に行うことが目的です。輸送の安全及び利用者利便の確保が期待され、その円滑かつ確実な施行に向けて努力してまいります。

これらの施策の実効性を高めるために、今後も関東運輸局の行政の推進に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

温室効果ガス6%削減へ いよいよ本格対応

改正タクシー業務適正化 特別措置法で利用者利便向上

平成20年年度の絆

職員全員が社会的要請に的確に応えられる コンプライアンス意識を持ち、責務を果たしていく

関東運輸局東京運輸支局長 塩崎雄二郎



原油価格高騰で依然厳しい輸送関係業務

輸送関係業務につきまして、昨年からの原油価格の高騰の影響を受け、依然として厳しい状況にあると認識しております。昨年10月に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されましたので、地域の関係者による合意形成やこれに基づく取り組みを総合的に支援してまいります。

運輸安全マネジメント・運行管理者で監督指導を強化

自動車運送事業の監査・指導業務は、引き続き三位一体(運

輸安全マネジメント、監査の強化、運行管理者制度の徹底)で業務を進めています。

運行管理者制度の徹底では、昨年4月に代務者から補助者制度に移行、補助者の要件として国土交通大臣が認定する自動車事故対策機構の基礎講習を終了した者など、資格要件が明確にされました。また、整備管理者も、整備管理者から選任前研修を受けるなど補助者の要件が定められるとともに、来年9月から外部委託が禁止になる制度が設けられました。

飲酒運転、ひき逃げなど悪質・危険な事故が多発

当支局管内の重大事故はここ数年横ばいですが、事業用自動車の乗務員に起因する事故件数はバス、ハイタクで前年と比較して減少しました(平成19年10月末現在未確定・バス15件、ハイタク14件)。しかし、いまだに飲酒運転、過労運転、ひき逃げ運転など悪質・危険な運転行為による死傷事故が多発。事故を

理事会の焦点

2008年も一致団結

1月21日(月)午後1時半から、ホテルグランドパレスで第8回理事会が開催されました。賀詞交歓会を控えた新年最初の理事会に、理事全員が出席。原会長のあいさつでは、禁煙タクシー、優良運転者乗り場、精神障害者割引の申請などにつき各事業者への理解と協力が訴えられました。続いて報告事項7項目が前田専務から説明され、議題はなかつたため閉会となりました。



禁煙タクシーで更なるサービス向上に一歩を踏み出した2008年がスタート

平成19年度協会会長表彰

64名が受賞、大切なのは安全の積み重ね

1月21日に開催された新年賀詞交歓会で、平成19年度協会会長表彰が64名に授与されました。代表して表彰状を受けた、交友支部三浦孝司さんの受賞の声を紹介します。
「うれしさとともに、身が引き締まる思いです。22年間の無事故無違反の基本は、家族を大事に思うこと。そうすれば、自然と安全運転を心掛けるようになります。具体的には、ほかの車をよく見ること、交差点などで必ず止まることを徹底してきました。」

運転中に集中力を切らさないためには心身の健康も大切です。昨年92歳で亡くなった母を、妻が24年間も世話をしてくれました。おかげで家の心配をせずに



代表で表彰を受ける三浦さん「改めて責任を感じる受賞です」

路上喫煙禁止にご協力ください

新宿区では平成17年に「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」を施行し、区内全域で路上喫煙が禁止されました。「歩行中」はもとより「立ち止まった状態」の喫煙も、歩行者が受動喫煙や火傷による被害を受ける恐れがあるため禁止されています。この度、都内のタクシーが全面禁煙化になり、また新宿区に「公衆便所や車道(路上)での喫煙」「吸い殻の車道投棄」など、タクシー乗務員の方と思われる喫煙マナーの苦情も寄せられていることから、改めてご理解の上、ご協力をお願いします。

- 1 新宿区内は全域で路上喫煙禁止となっています
- 2 吸い殻のポイ捨てをしないで下さい
- 3 喫煙は定められた喫煙場所で行ってください

交通安全員 協 会 東京 都 個人 タクシー 協 会



土屋支所長から感謝状が手渡されました

交通被害者援護賛助金を贈呈

賀詞交歓会の席上、交通被害者援護賛助金の贈呈が行われました。原会長から、自動車事故対策機構東京主管支所の土屋信乃夫支所長を通じて、(財)自動車事故被害者援護財団へ賛助金を贈呈。援護財団からは、「財団に対する深いご理解とご援助に対し」感謝状をいただきました。

新年賀詞交歓会

「選ばれるタクシー」を目指そう
1月21日午後4時からホテルグランドパレスで、平成20年新年賀詞交歓会が開催されました。原会長のあいさつに続き、ご臨席いただいた来賓各位から、今年の抱負や協会への期待が述べられました。

マスターズ制度をお客様に

(社)東京都個人タクシー協会会長 原 勇

昨年12年ぶりに運賃改定が実現しました。まず、行政当局のご努力に深く感謝いたします。またそのために、法人と個人が一つの目標に向けて、手を携えて取り組んだことの意義も計り知れません。さらに1万8,000人の95%以上にのぼる申請リスト。皆様がタクシー業界の未来を思えばこそ実現した数字で、この場を借りて改めて感謝いたします。今年1月7日からは、タクシーの全面禁煙もスタートしました。まだ周知徹底が行き届いていないケースも見られますので、指導的立場の方々は1日も早い徹底に向けて努力してください。また、今年度は、優良ドライバーの選んでいただくため、マスターズ制度に取り組んできました。今年度は、この制度を広くお客様に知っていただくためには、一人一人の事業者です。「またマスターをご利用ください」などの声掛けを通じて、周知に向けた皆様のご協力をお願いする次第です。

タクシーの原点に立ち返って

関東運輸局長 安原敬裕

1月7日から禁煙タクシーが導入されましたが、非常にスムーズなスタートでした。ドライバーの皆様が、ご努力のためものと感謝しております。年頭に当たって、皆様にお願いが3つあります。1つは、安全と環境についてです。今年も、安全が最優先というタクシーの原点を忘れず、日々ハン

「チャレンジ250」にご協力を

警視庁交通部参事官 安藤 実

交通安全運動に対する、日頃のご理解とご協力に感謝いたします。おかげさまで、昨年の交通事故発生件数は一昨年から約8%減と、7年連続で減少させることができました。しかし死者数は269人と、一昨年の263人に下回ることはなりません。昨年は特に高齢者の死亡事故が多かったため、今年度は、高齢者対策も視野に入れています。さらなる事故減少に取り組んでいく所存です。私たちは現在、「セーフティ東京・チャレンジ250」というキャンペーンを展開し、交通事故による死者数を、250人以下に抑えることを当面の最大目標にしています。今年度は、発生件数、死者数とも前年比約11%の減少で、好調な滑り出しと言えるでしょう。年が始まったばかりで喜ぶのは早いのですが、この流れを大事にして、何としても「250」を達成すべく警視庁交通部は頑張っております。皆様のより一層のご支援助とご協力をお願い申し上げます。最後にになりましたが、新しい年に当たり、個人タクシー協会がますますのご発展と、皆様のご健康を心より祈念して新年のあいさつとさせていただきます。

厳しい時代こそ力を合わせて

(社)東京乗用旅客自動車協会会長 富田昌孝

一昨年から昨年にかけて、法人タクシーと個人タクシーは運賃改定、禁煙問題で歩調を合わせ、非常に密度の濃い関係を築いてきました。どちらも個人の皆様と力を合わせたからこそ実現したことで、まず、皆様の結束力に敬意を表します。私は昨年6月に就任し、以来、地方を回ってさまざまな事情に触れてきました。地方では法人と個人の問題がまだ山積みです。その意味からも、法人・個人が理解し合い、協力することの大切さを東京から発信できたのは、非常に意義深いことでした。今年度は、国土交通省で交通政策審議会が立ち上がります。タクシー運賃の計算方式や市場構造の見直しが議論される予定



原 勇 会長



安原敬裕 局長



安藤 実 参事官



富田昌孝 会長

「個人タクシー利用者感謝の日」
キャンペーン

応募総数
8,541通!

個人タクシーと
マスターズ制度を
多くの人に広める機会に

たくさんのはがきの中から一枚ずつ選びます



- マスター賞
液晶テレビ (32型) 5名
(東京3名、他地域2名)
副賞 商品券20,000円 5名
- ふたつ星賞
液晶テレビ (20型) 10名
(東京7名、他地域3名)
副賞 商品券10,000円 10名
- ひとつ星賞
クオカード 700名
(東京500名、他地域200名)
副賞 クオカード 200名
- ※ひとつ星賞は応募者・当選者多数のため、後日事務局で抽選



当選者と事業者名を読み上げる横山副会長

利用者には日頃の感謝の気持ち
を伝えるとともに、業界全体で
取り組んでいるマスターズ制度
への参加率を高めるため制度の
再認識を促し、サービス向上を
図る目的で実施している「個人
タクシー利用者感謝の日」キャ
ンペーン。平成19年度は11月26
日～11月30日を事前キャンペーン、
12月1日～12月21日を本
キャンペーンとして行い、制度
参加者や中核リーダーの協力を
より、一層の周知を図りまし
た。当選者を乗車させた事業者
にも副賞を贈るなど、利用者だ
けでなく参加事業者にもメリッ
トがある内容となっています。

1月21日、理事会終了後に抽
選会を実施しました。抽選会に
は、キャンペーンを共催した関
東支部の副支部長、各県協会長
を招待し、会長、副会長、各委
員会委員長とともに8,541
通の中から「マスター賞」「ふた
つ星賞」の当選ハガキを抽選。
当選者の氏名と合わせて事業者
の支部名、事業者名などが発表
されると、同席している理事た
ちからも歓声があがり、にぎや
かな抽選会となりました。
*当選者の詳細は、次号でお知
らせします

応募数

平成19年度

応募用紙配布方法	東京都	他地域	合計
中核リーダー	385	163	548
マスターズ制度参加者	5,457	1,638	7,095
映画館	5	0	5
両団体 (営業部、経理部)	7		7
合計	5,854	1,801	7,655
その他 (普通はがき、封書など)	600	286	886
総合計	6,454	2,087	8,541

重点指導地区
銀座・新橋地区、渋谷駅周辺
・違法行為の防止指導及び乗り
場周辺の交通安全業務

準重点指導地区
池袋駅周辺、上野・神田地区
・違法行為の防止指導及び乗り
場周辺の交通安全業務

平成20年2月の街頭指導計画

平成20年2月の特別公開指導

平成20年2月29日 (金)
午後10時から翌午前1時まで
銀座地区・新橋地区
・違法行為の防止指導及びタク
シー乗り場等適正運営推進制度
規制違反の是正指導

タクシーセンター

平成19年12月1日付
期限更新者の道路交通法違反集計

違反者44・9%、割合がさらに増加

平成19年12月1日付期限更新
者の道路交通法違反集計が発表
されました。違反者は期限更新
者3,963名のうち1,779名、44・9%にのぼります。約
半数が違反をしているという残
念な結果です。

また、免許停止件数のうち、
最も重い180日の処分が大幅
に増加しているのが特徴的でし
た (前回4件→今回17件)。

違反者の割合に大きな増減は
ありませんが、少しずつ割合が
増加してきている傾向にありま
す。いま一度各事業者が気持ち
を引き締め、安全運転・安心な

●免許停止者の免停回数

- 1回 272名
- 2回 9名
- 3回 1名

●違反者の違反回数

- 1回 1,083名
- 2回 441名
- 3回 177名
- 4回 49名
- 5回 19名
- 6回 7名
- 7回 3名

氏名	所属団体	享年	病名
*11月 (追加)			
池野卓三さん	(全東京)	81歳	心不全
*12月			
五十嵐彦彦さん	(東個協)	63歳	消化管内出血
関谷克美さん	(東個協)	61歳	心筋梗塞
佐藤貴秀さん	(東個協)	57歳	肝細胞がん
大山 勲さん	(東個協)	48歳	くも膜下出血
高橋 啓さん	(東個協)	74歳	肺がん
吉田国夫さん	(都営協)	68歳	心不全
市川 功さん	(全東京)	82歳	前立腺がん
宮本昭美さん	(東個協)	65歳	直腸がん
福田幸一さん	(都営協)	58歳	肝硬変
市野啓友さん	(板協)	60歳	敗血症
安藤 孝さん	(都営協)	58歳	肝臓がん
橋本明男さん	(東個協)	72歳	脳溢血
大塚憲 郎さん	(東個協)	60歳	心不全
浅川孝志さん	(第一事)	72歳	骨髄腫

皆様のご冥福をお祈り申し上げます

計報

- 違反種類別ワースト5
- 1位 指定横断等禁止違反 365件
- 2位 通行禁止違反 314件
- 3位 信号無視 284件
- 4位 速度超過25～30km未満 254件
- 5位 速度超過20～25km未満 240件
- ★速度超過違反合計 811件